

保護者様

大阪府立桜塚高等学校

学校長

## インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づき、インフルエンザに罹患した場合は出席停止となります。

つきましては、医療機関受診時に自宅療養期間を医師に確認のうえ、下の報告書に保護者が記入し、再登校の際に担任まで提出してください。その際、受診を確認できるもの（検査結果、調剤明細書、薬の説明書、領収書など）を添付してください。

なお、インフルエンザ以外の学校感染症については、別紙「学校感染症による出席停止の報告書」を提出してください。

**【出席停止の基準】発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**

切取不要

保護者記入

### インフルエンザ報告書

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_番 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

【受診日】 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

【医療機関名】 \_\_\_\_\_

【出席停止期間】 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( ) から

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( ) まで

#### <学校記入欄>

受診確認書類 検査結果 調剤明細書 薬説明書 薬袋 領収書  
その他 ( )